

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立豊岡市民プラザ	所在地	豊岡市大手町 4 番 5 号
設置目的	市民のこころ豊かな生活の実現に寄与するとともに、参画及び協働による活力のあるまちづくりを進めるため。	設置年月日	
		1998年3月31日	
選考方法	非公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方向性 第 2 期計画期間（2026年度～2035年度）	継続

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	特定非営利活動法人コミュニティアートセンターブラッツ	指定期間	2021年 4 月 1 日から2027年 3 月31日
指定管理業務の内容	(1) 市民の学習、まちづくり、子育て、文化等の活動の支援に関する業務 (2) 前号の活動のためにプラザの施設を使用に関する業務 (3) 前2号に掲げるもののほか、プラザの目的を達成するために必要な事業に係る業務	指定管理料（千円）	2021年度 37,222 千円 2022年度 37,222 千円 2023年度 37,862 千円 2024年度 37,509 千円 2025年度 37,509 千円

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

（上記の判断理由や具体的内容）

利用人数はコロナ禍を経て、コロナ前の状況に戻されてはいるものの減少傾向にある（前年比：2024年度△2,619人、2025年度△3,585人）。それに伴い収入も減っているが、節電ほか経費削減等の経営努力により収支差額のマイナスはおさえられている。 市民活動の多種多様な催しに対応するため、市民ニーズを的確に取り入れたサービスと、専門技術スタッフによる活動サポートにより市民にとっては欠かせない施設としての役割を担っており、利用減少を食い止めるため、施設やスタッフの充実とあらたな利用者の開拓に向けた戦略が必要と思われる。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

2023年度の組織改編により、市民の協働促進、地域づくりの視点から生涯学習課から地域づくり課へ所管が変更された。しかしながら指定管理者の事業は、基本協定にある業務（1）の一部分、市民の文化等の活動の支援に重きが置かれており、文化創造事業も行われている。 地域づくり課が所管し、地域づくり課の視点で事業内容を適正に評価することは難しく、文化・スポーツ振興課への移管についての調整を進めている。
--

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

（上記の判断理由や具体的内容）

豊岡市公共施設再編計画において施設の方向性は「継続」であり、指定管理者による経営努力、市民への浸透度、これまでの信頼関係の構築、という面からも、現指定管理者による管理運営を継続したい。 ただし所管課の変更とともに、「市民プラザ」の文化施設としての位置づけ、他のホールを持つ施設とのすみ分けを明確にし、今後も市民に親しまれる必要不可欠な施設としての役割を果たしていくことが望ましいと考える。

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

結論が決まっておらず、議論を十分にできないため現状を正確に整理し、今後のスケジュールや施設の方向性について関係部局と十分に調整を行い、結論を出すこと。 【追記】 2026年 7 月の政策会議を経て、2027年 4 月 1 日より、文化・スポーツ振興課の所管とし、指定期間を 2 年延長することを決定した。公共施設再編計画及び今後の文化政策を踏まえ、将来における他施設との役割分担や施設機能の位置付けについて整理・検討を進めること。
